

第1号様式

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童相談情報管理システム	
行政機関等の名称	山口県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉総合相談支援センター（中央児童相談所）	
個人情報ファイルの利用目的	<ul style="list-style-type: none"> ・相談の受付及び処理情報の管理 ・統計データ管理 ・児童福祉施設措置等ケース管理（保護者負担金のための納入通知書、督促状の発行等を含む。） ・知的障害児判定、療育手帳交付等記録管理 ・帳票出力（福祉行政報告例等） 	
記録項目	別紙のとおり	
記録範囲	児童相談所相談者（児童等、保護者及びその関係者）、里親	
記録情報の収集方法	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の調査等 ・関係機関等からの通告 ・児童、保護者及びその関係者、並びに市町村からの情報提供及び資料提出 	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	関係機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 山口県総務部学事文書課情報公開センター	
	(所在地) 〒753-8501 山口県山口市滝町1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

(別紙) 個人情報ファイルに記録される項目 (記録項目)

名 称 : 「児童相談所情報管理システム」

実施機関 : 福祉総合相談支援センター

< 児童情報 >

1 ケース番号、2 担当児童相談所、3 児童氏名 (かな)、4 年齢、5 所属 (学校等)、6 住所、7 性別、8 電話番号、9 受診券情報、10 保護者氏名、11 その他家族氏名、12 ケース記録、13 診断記録、14 生育歴、15 その他必要事項等

< 受付情報 >

16 受理区分、17 終結状態、18 受付年月日、19 相談種類、20 養護相談理由、21 受付経路、22 主訴の概略、23 担当者氏名、24 その他必要事項等

< 対応情報 >

25 調査要求、26 面接指導、27 指導措置・送致等、28 入所委託措置、29 施設利用契約・自立生活援助、30 一時保護・一時保護委託、31 その他対応、32 対応理由、33 その他必要事項等

< 納入義務者・調定情報 >

34 納入義務者氏名、35 納入義務者生年月日、36 納入義務者年齢、37 納入義務者住所、38 納入義務者電話番号、39 所得階層、40 負担金月額、41 認定日、42 認定確認者、43 対象児童一覧、44 現況調査結果、45 調定対象年月日、46 調定額、47 調定日、48 納期限、49 その他必要事項等

< 療育判定・心理検査情報 >

50 検査年月日、51 担当者氏名、52 判定区分、53 療育手帳情報、54 心理診断指導情報、55 検査名、56 検査内容、57 判定結果、58 その他必要事項等

< 障害児受給者情報 >

59 交付区分、60 受給者番号、61 公費受給者番号、62 交付年月日、63 異動年月日、64 入所支援の内容、65 施設名、66 給付決定期間、67 適用期間、68 負担上限額、69 補足給付費、70 食事療養費、71 世帯区分、72 医療型個別減免、73 その他必要事項等

< 里親・施設等情報 >

74 里親氏名 (かな)、75 施設等名、76 住所・所在地、77 電話番号、78 施設等代表者名、79 担当児童相談所、80 支援記録、81 里親番号、82 里親種別、83 登録番号、84 有効期間、85 委託状況、86 登録・取消年月日、87 その他必要事項等

第1号様式

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	療育手帳相談カードファイル	
行政機関等の名称	山口県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉総合相談支援センター（知的障害者更生相談所）	
個人情報ファイルの利用目的	療育手帳の判定事務に利用する。	
記録項目	1ケース番号、2援護市、3受付年月日、4氏名、5ふりかな、6生年月日、7性別、8住所、9電話番号、10保護者情報、11主訴、12家族状況、13障害者手帳関係の所持状況、14障害関係手当の受給状況、15生活歴等	
記録範囲	療育手帳の判定を受けた者（18歳以上）	
記録情報の収集方法	本人及び家族等からの聴取	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 山口県福祉総合相談支援センター情報公開コーナー	
	(所在地) 〒753-0814 山口県山口市吉敷下東4-17-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

第1号様式

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	身体障害者福祉法第15条第1項の規定に基づき指定する医師一覧	
行政機関等の名称	山口県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉総合相談支援センター（身体障害者更生相談所）	
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者手帳の交付申請に必要な診断書・意見書を作成できる医師（以下、「法15条医師」という。）を指定・公示するために利用する。	
記録項目	1医師氏名・2医療機関住所及び名称・3医療機関電話番号・4診療科目・5指定障害区分・6指定年月日等	
記録範囲	法15条医師として指定された者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市町、一般（HPで公示）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 山口県福祉総合相談支援センター情報公開コーナー	
	（所在地） 〒753-0814 山口県山口市吉敷下東4-17-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	山口県福祉総合相談支援センター 〒753-0814 山口県山口市吉敷下東4-17-1	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

第1号様式

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	相談記録ファイル（更生医療給付）	
行政機関等の名称	山口県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉総合相談支援センター（身体障害者更生相談所）	
個人情報ファイルの利用目的	更生医療の給付に係る判定の事務に利用する。	
記録項目	1氏名、2性別、3住所、4生年月日、5更生医療内容、6給付期間、7障害等級、8障害名、9医療費概算	
記録範囲	判定依頼に係る本人	
記録情報の収集方法	市町からの判定依頼	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 山口県福祉総合相談支援センター情報公開コーナー	
	（所在地） 〒753-0814 山口県山口市吉敷下東4-17-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	山口県福祉総合相談支援センター 〒753-0814 山口県山口市吉敷下東4-17-1	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

第1号様式

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	相談記録ファイル（補装具給付）	
行政機関等の名称	山口県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉総合相談支援センター（身体障害者更生相談所）	
個人情報ファイルの利用目的	補装具費の給付に係る判定の事務に利用する。	
記録項目	1氏名、2性別、3住所、4生年月日、5給付品目、6障害等級、7障害名	
記録範囲	判定依頼に係る本人	
記録情報の収集方法	市町からの判定依頼	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 山口県福祉総合相談支援センター情報公開コーナー	
	(所在地) 〒753-0814 山口県山口市吉敷下東4-17-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	山口県福祉総合相談支援センター 〒753-0814 山口県山口市吉敷下東4-17-1	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

第1号様式

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	精神障害者保健福祉手帳交付台帳	
行政機関等の名称	山口県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉総合相談支援センター（精神保健福祉センター）	
個人情報ファイルの利用目的	精神障害者保健福祉手帳の判定・交付事務に利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5保護者氏名、6保護者住所、7保護者電話番号、8医療機関名、9病名コード、10手帳等級、11手帳番号、12個人番号、13受給者番号、14年金番号・年金コード、15有効期間	
記録範囲	精神障害者保健福祉手帳交付の申請者及び保護者等	
記録情報の収集方法	申請者等から居住地を管轄する市町経由による情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 山口県福祉総合相談支援センター情報公開コーナー	
	(所在地) 〒753-0814 山口県山口市吉敷下東4-17-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

第1号様式

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	自立支援医療（精神通院医療）医療費公費負担申請書	
行政機関等の名称	山口県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉総合相談支援センター（精神保健福祉センター）	
個人情報ファイルの利用目的	自立支援医療費（精神通院医療）の支給認定事務に利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5保護者氏名、6保護者住所、7保護者電話番号、8医療機関名、9保険、10病名、11受給者番号、12個人番号、13受給者及び受給者と同一医療保険の世帯員の所得・課税状況 14初診年月日、15発病から現在までの病歴及び治療の経過、16現在の病状、17状態像等、18現在の治療内容（投薬内容等）、19今後の治療方針、20生活能力の状態、21障害福祉等のサービスの利用状況、22診断した医師名、23有効期間	
記録範囲	自立支援医療費（精神通院医療）支給認定の申請者及び保護者等	
記録情報の収集方法	申請者等から居住地を管轄する市町経由による情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 山口県福祉総合相談支援センター情報公開コーナー	
	(所在地) 〒753-0814 山口県山口市吉敷下東4-17-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

第1号様式

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	精神医療審査会における定期の報告等の届出書類	
行政機関等の名称	山口県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉総合相談支援センター（精神保健福祉センター）	
個人情報ファイルの利用目的	精神医療審査会における定期の報告等の審査事務に利用する。	
記録項目	1医療保護入院者氏名・生年月日・年齢・住所、2入院年月日、3病名、4生活歴及び現病歴、5入院歴、6過去12ヶ月間の治療の内容とその結果、7今後の治療方針、8過去12ヶ月の外泊の実績、9退院に向けた取り組みの状況、10現在の病状又は状態像、11医療保護入院及び入院継続の必要性、12診断した精神保健福祉指定医名等、13同意した家族等氏名・生年月日・年齢・住所等、14退院後の処置・帰住先・帰住先住所、15訪問指導等に関する意見・障害福祉サービス等の活用に関する意見	
記録範囲	精神科病院に入院している患者及び家族等	
記録情報の収集方法	精神科病院から最寄りの保健所経由による情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 山口県福祉総合相談支援センター情報公開コーナー	
	(所在地) 〒753-0814 山口県山口市吉敷下東4-17-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受けける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

第1号様式

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	相談記録簿	
行政機関等の名称	山口県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉総合相談支援センター（精神保健福祉センター）	
個人情報ファイルの利用目的	相談事務に利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5性別、6相談者氏名、7相談内容	
記録範囲	相談者及び対象者等	
記録情報の収集方法	相談者からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 山口県福祉総合相談支援センター情報公開コーナー	
	(所在地) 〒753-0814 山口県山口市吉敷下東4-17-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	